

平成 19 年

# 企業活動基本調査速報

概況

平成 20 年 3 月

経済産業省経済産業政策局  
調査統計部企業統計室

## <目次>

### 利用上の注意

調査結果の概要	-----	1
---------	-------	---

### 第1章 我が国企業の構造と活動の状況

1. 企業数	-----	5
2. 保有事業所数	-----	7
3. 企業数と事業所数の推移	-----	8
4. 売上高の状況	-----	9
5. 雇用の状況	-----	10

### 第2章 企業の収益構造

1. 売上高と利益の状況	-----	17
2. 売上高と費用の状況	-----	22
3. 資本と利益の状況	-----	27
4. 生産性の状況	-----	36

### 第3章 売上高にみる事業展開状況

1. 本業兼業の状況	-----	38
2. 製造企業の展開状況	-----	39
3. 卸売小売企業の展開状況	-----	41

### 第4章 子会社関連会社の保有状況

1. 子会社関連会社の保有状況	-----	45
2. 国内子会社の保有状況	-----	48
3. 海外子会社の保有状況	-----	49
4. 海外子会社の地域別保有状況	-----	51

### 第5章 技術の所有及び取引状況

1. 技術の所有、使用状況	-----	53
2. 技術取引の状況	-----	57

### 第6章 定年制の状況

1. 定年制	-----	60
2. 制度的な取組の実施状況	-----	61

# 利用上の注意

経済産業省では平成19年3月31日現在で、企業活動基本調査を実施し、このたび調査結果として速報をとりまとめましたので公表します。本調査の目的及び調査の概要などは以下のとおりです。

## I. 調査の概要

### 1. 調査の目的

企業活動基本調査は企業の活動の実態を明らかにし、企業に関する施策の基礎資料を得ることを目的とする。

### 2. 調査の根拠

本調査は、統計法（昭和22年法律第18号）に基づく企業活動基本調査規則（平成4年通商産業省令第56号）によって実施される指定統計調査第118号である。

### 3. 調査方法

本社企業に調査票を配布し、調査対象企業の自計申告により実施した郵送調査です。平成16年調査よりオンラインによる調査票提出を行っています。

### 4. 調査の期間・期日

平成18年度及び平成18年度末の実績について、平成19年3月31日現在で調査を実施した。

### 5. 調査の対象及び範囲

この調査は、以下の事業所を持つ企業のうち従業員50人以上かつ資本金又は出資金3,000万円以上の会社について行った。

鉱業、製造業、電気・ガス業、ソフトウェア業、情報処理・提供サービス業、インターネット附随サービス業、映画・ビデオ制作業、テレビ番組制作業、新聞業、出版業、卸売業、小売業、飲食店（バー、酒場等その他の飲食店を除く）、クレジットカード業・割賦金融業、外国語会話教室、フィットネスクラブ、カルチャー教室（総合的なもの）、サービス業（デザイン・機械設計業、写真業、エンジニアリング業、学術・開発研究機関、洗濯業、その他の洗濯業・理容・美容・浴場業、冠婚葬祭業（冠婚葬祭互助会を含む）、写真現像・焼付業、その他の生活関連サービス業、映画館、ゴルフ場、スポーツ施設提供業（一部を除く）、公園、遊園地・テーマパーク、ボウリング場、廃棄物処理業、機械等修理業、産業用機械器具賃貸業、事務用機械器具賃貸業、自動車賃貸業（レンタルを除く）、スポーツ娯楽用品賃貸業、その他の物品賃貸業、広告業、商品検査業（非破壊検査業を除く）、計量証明業、民営職業紹介業、ディスプレイ業、労働者派遣業、テレマーケティング業、その他の事業サービス業）

（注）「平成18年調査」と「平成19年調査」の対象業種比較一覧表は別表1参照。

## II. 統計表の作成及び利用上の注意

### 1. 企業の産業分類とその決定方法

#### (1) 企業の産業分類

本調査の産業分類は、事業所について適用する日本標準産業分類を準用している。ただし、同分類を機械的にあてはめると、事業所ベースに比べて企業ベースの方が兼業の割合が高いため、各種商品卸売業、各種商品小売業及び各種物品賃貸業に分類される企業が大幅に増大し、本調査の目的の一つである多角化の把握などの分析にはそぐわないことになるため、本調査の報告書では、この3つの産業を分類として採用せず、当該企業の主たる活動を日本標準産業分類の小分類ベースでそれぞれの産業に分類することとした。その結果、「総合商社」のような企業は、繊維品卸売業、鉱物金属材料卸売業、機械器具卸売業などに、「百貨店」や「スーパー」などは織物・衣服・身の回り品小売業や飲食料品小売業などに、「総合リース業」は産業用機械器具賃貸業、事務用機械器具賃貸業などに分類されている。

#### (2) 企業の産業の決定方法

- 1) 本調査では、企業の売上高を、①鉱産品の販売、②製造品の販売、③電気・ガス事業収入④製造品の加工賃収入、⑤卸売、小売の売上、⑥飲食店売上、⑦クレジットカード業・割賦金融業の事業収入、⑧情報サービス・情報制作事業収入、⑨個人教授所収入、⑩サービス事業収入、⑪その他の事業収入に分けて、これらを①～⑪ごとに合算し、最も売上高の大きいもので大分類（鉱業、製造業、卸売・小売業、飲食店、電気・ガス業、クレジットカード業・割賦金融業、情報サービス・情報制作業、個人教授所、サービス業、その他産業）を決定している。
- 2) その大分類の中において、売上高の小分類ベースでの売上高を比較し、最も大きい販売品目（事業収入）で産業（小分類）を決定している。なお、平成14年3月に日本標準産業分類が改訂されたため、改訂にあわせて分類の組み替えを行っている。

#### (3) 企業と産業の用語の使い方

本調査の報告書においては「企業」及び「産業」という用語を用いている。大分類で企業を比較する場合は、〇〇企業という用語を用い、それぞれの産業の内訳をみる場合には、〇〇製造業、〇〇卸売業、〇〇小売業等という。

### 2. 用語

- (1) 合計は鉱業、製造業、電気・ガス業、卸売業、小売業、飲食店、クレジットカード業・割賦金融業、情報サービス業・情報制作業、個人教授所及びサービス業（\*）の計であり、「その他の産業」を含んでいません。

- (2) サービス業（\*）は、デザイン・機械設計業、写真業、エンジニアリング業、学術・開発研究機関、洗濯業、その他の洗濯・理容・美容・浴場業、冠婚葬祭業（冠婚葬祭互助会を含む）、写真現像・焼付業、その他の生活関連サービス業、映画館、ゴルフ場、スポーツ施設提供業（849に該当するものを除く）、公園、遊園地・テーマパーク、ボウリング場、廃棄物処理業、機械等修理業、物品賃貸業（レンタル業を除く）、広告業、商品検査業（非破壊検査業を除く）、計量証明業、民営職業紹介業、ディスプレイ業、労働者派遣業、テレマーケティング業、その他の事業サー

ビス業の計である。

- (3) 「常時従業者数」とは、有給役員、常用雇用者（正社員、準社員、アルバイト等の呼称にかかわらず1か月を超える雇用者と平成18年度末または最寄りの時点の前2か月においてそれぞれ18日以上働いた雇用者）をいう。
- (4) 「正社員・正職員」とは、常用雇用者のうち、一般に「正社員」・「正職員」と呼んでいる人をいう。
- (5) 「パートタイム従業者」とは、常用雇用者のうち、正社員・正職員より1日の所定労働時間又は1週間の労働時間が短い者をいう。
- (6) 「他企業等への出向者」とは、主として出向元企業で給与を支払っている子会社・関連会社などへの出向者をいう。
- (7) 「（受入れ）派遣従業者」とは、労働者派遣事業を営む事業主が雇用する従業者であって、当該雇用関係のまま派遣先企業と当該労働者派遣事業主との契約をもとに、派遣先企業の指揮命令を受けて、派遣先企業の業務に従事させている従業者をいう。
- (8) 「子会社」とは、ある会社（親会社）が50%超の議決権を所有する当該会社をいう。また、その子会社又はその親会社とその子会社合計で50%超の議決権を所有する当該会社（みなし子会社）及び50%以下であっても経営を実質的に支配している場合も含む。  
「関連会社」とは、ある会社が議決権を20%以上50%以下の議決権を直接所有する当該会社をいう。
- (9) 概況中の業種分類の表示には、別表の略称を用いている。

### 3. 数値

- (1) 企業数、事業所数、常時従業者数、子会社数、技術の所有件数は平成18年度末の数値であり、売上高等は平成18年度1年間の実績である。
- (2) 数値、構成比の積み上げは、単位未満を四捨五入しているもので、合計と一致しない場合がある。1企業当たり前年度比等については、単位未満を含めた計算値で掲載している。
- (3) 「常時従業者数」の内訳（「うち正社員・正職員」＋「うちパートタイム従業者」）と計は一致しない。
- (4) 統計表中の「－」は該当数字なし、「0」は単位未満のものである。  
また、「x」は1又は2の企業に関する数字であるため、個々の申告者の秘密が漏れる恐れがあるので秘匿したことを示す。なお、この秘匿によってもxが算出される恐れがあるものについては、企業数が3以上でも秘匿した箇所がある。
- (5) 「企業の収益構造」で使用している計算式は以下のとおりである。
  - ・売上高営業利益率＝営業利益÷売上高×100
  - ・売上高経常利益率＝経常利益÷売上高×100
  - ・純資産＝資本金＋資本剰余金＋利益剰余金＋自己株式＋純資産のその他

- ・総資産＝負債＋純資産
- ・自己資本比率＝純資産÷総資本（総資産）×100
- ・自己資本当期利益率＝当期純利益÷純資産×100
- ・総資本当期利益率＝当期純利益÷総資本（総資産）×100
- ・付加価値＝営業利益＋減価償却費＋給与総額＋福利厚生費＋動産・不動産賃借料＋租税公課
- ・付加価値率＝付加価値÷売上高×100
- ・労働分配率＝給与総額÷付加価値×100
- ・総資本回転率＝売上高÷総資本

#### 4. 回収状況

	19年調査（速報）	18年調査（確報）
調査対象企業	38,430社	38,688社
回収企業数	30,572社	30,752社
回収率	79.6%	79.5%
有効回答企業数	27,884社	27,677社

#### 5. 調査結果に対する留意点

(1) 各項目の集計に当たっては、有効回答のみを集計したため、項目によっては回答企業数にばらつきが生じています。

(2) 前回の調査結果と比較する場合には、回収率及び調査対象数の違いに留意する必要があります。なお、本文の付表中に、前年・当年調査継続企業の計数、前年度比表を参考として掲載してあります。

また、平成19年調査の新規調査項目「うち、正社員・正職員」、「福利厚生費」、調査項目の定義変更のあった「給与総額」は前年度比を表示しません。その項目を使用した「労働分配率」も前年度比を表示しません。

(3) 企業活動基本調査における資本金6億円以上の企業で、かつ財務省「法人企業統計年次別調査票」を提出した企業については、「資産・負債及び資本」、「売上高及び費用等」の一部について、財務省の同調査データを活用しています。

6. この統計表に掲載された数値を他に転載する場合は、「平成19年経済産業省企業活動基本調査速報」による旨を記載してください。

#### 7. 問い合わせ先

本件につき、質問等がありましたら下記あてにお問い合わせください。

〒100-8902 東京都千代田区霞が関一丁目3番1号  
 経済産業省経済産業政策局調査統計部企業統計室  
 電話 03(3501)1831 直通  
 FAX 03(3580)6320  
 E-Mail qqcebh@meti.go.jp  
 資料掲載（インターネット）  
<http://www.meti.go.jp/statistics/index.html>

(別表1)

「平成18年調査」と「平成19年調査」の対象業種比較一覧表

平成18年調査対象範囲	平成19年調査対象範囲
鉱業	鉱業
製造業	製造業
電気・ガス業	電気・ガス業
ソフトウェア業	ソフトウェア業
情報処理・提供サービス業	情報処理・提供サービス業
インターネット附随サービス業	インターネット附随サービス業
映画・ビデオ制作業	映画・ビデオ制作業
テレビ番組制作業	テレビ番組制作業
新聞業	新聞業
出版業	出版業
卸売業	卸売業
小売業	小売業
飲食店（バー酒場等その他の飲食店を除く）	飲食店（バー酒場等その他の飲食店を除く）
クレジットカード業・割賦金融業	クレジットカード業・割賦金融業
外国語会話教室	外国語会話教室
フィットネスクラブ	フィットネスクラブ
カルチャー教室（総合的なもの）	カルチャー教室（総合的なもの）
＜サービス業（*）＞	＜サービス業（*）＞
デザイン・機械設計業	デザイン・機械設計業
	写真業
エンジニアリング業	エンジニアリング業
	学術・開発研究機関
	洗濯業
	その他の洗濯業・理容・美容・浴場業
冠婚葬祭業（冠婚葬祭互助会を含む）	冠婚葬祭業（冠婚葬祭互助会を含む）
写真現像・焼付業	写真現像・焼付業
	その他の生活関連サービス業
	映画館
ゴルフ場	ゴルフ場
	スポーツ施設提供業（一部を除く）
遊園地・テーマパーク	公園、遊園地・テーマパーク
ボウリング場	ボウリング場
	廃棄物処理業
機械修理業	機械等修理業
電気機械器具修理業	
	産業用機械器具賃貸業
	事務用機械器具賃貸業
物品賃貸業（レンタル業を除く）	自動車賃貸業（レンタルを除く）
	スポーツ娯楽用品賃貸業
	その他の物品賃貸業
広告業	広告業
商品検査業（非破壊検査業を除く）	商品検査業（非破壊検査業を除く）
計量証明業	計量証明業
	民営職業紹介業
ディスプレイ業	ディスプレイ業
	労働者派遣業
	テレマーケティング業
	その他の事業サービス業

の業種は、平成19年調査から対象業種の範囲を拡大した。

(別表2)

業種分類名	略 称	業種分類名	略 称
○製造業 食料品製造業 飲料・たばこ・飼料製造業 繊維工業 衣類・その他の繊維製品製造業 木材・木製品製造業(家具を除く) 家具・装備品製造業 パルプ・紙・紙加工品製造業 印刷・同関連業 化学工業 石油製品・石炭製品製造業 プラスチック製品製造業 ゴム製品製造業 なめし革・同製品・毛皮製造業 窯業・土石製品製造業 鉄鋼業 非鉄金属製造業 金属製品製造業 一般機械器具製造業 電気機械器具製造業 情報通信機械器具製造業 電子部品・デバイス製造業 輸送用機械器具製造業 精密機械器具製造業 その他の製造業	食 料 飲 料 織 維 衣 服 木 材 家 具 紙 パ 印 刷 化 学 石 油 プ ラ ゴ ム 皮 革 窯 業 鉄 鋼 非 鉄 金 属 金 属 一 般 電 気 情 報 電 子 輸 送 精 密 他 製	○小売業 織物・衣服・身の回り品小売業 飲食料品小売業 自動車・自転車小売業 家具・建具・じゅう器小売業 機械器具小売業 医薬品・化粧品小売業 燃料小売業 その他の小売業  ○その他業種 電気・ガス業 情報サービス・情報制作業 クレジットカード業・割賦金融業 個人教授所	衣 服 小 食 料 小 自 動 小 家 具 小 機 械 小 医 薬 小 燃 料 小 他 小  電 気 ガス 情 報 サービス ク レジ ッ ト 個 人 教 授
○卸売業 繊維品卸売業 衣服・身の回り品卸売業 農畜産物・水産物卸売業 食料・飲料卸売業 建築材料卸売業 化学製品卸売業 鉱物・金属材料卸売業 再生資源卸売業 一般機械器具卸売業 自動車卸売業 電気機械器具卸売業 その他の機械器具卸売業 家具・建具・じゅう器等卸売業 医薬品・化粧品等卸売業 その他の卸売業	織 維 卸 衣 服 卸 農 水 卸 食 料 卸 建 材 卸 化 学 卸 鉱 物 卸 再 生 卸 一 般 卸 自 動 車 卸 電 気 卸 他 機 械 卸 家 具 卸 医 薬 卸 他 卸		